# \*\*\*\*東京パブリック法律事務所 ニュースレター

Vol.13

2018年 (平成30年) 7月発行

# 刑事事件の被害者弁護人について~ 弁護士 小田 陽平

刑事事件の示談というと、普段は被疑者の弁護人とし て被害者と示談交渉を行うことが多いのですが、最近、 被害者の民事事件の代理人を務めている関係で、被害者 の刑事事件に関する示談交渉の代理人を務める機会があ りました。

被害者所有の複数枚のクレジットカードを盗んで使い 込んだという事件であり、被疑者の勾留中にも新たな損 害が発覚し続け、どこまで損害が増えていくのか不透明 な状況で示談交渉をしなければなりませんでした。しか し、勾留期間のいっぱいまで示談交渉を続けて、被害者 も示談を望み、最終的に和解することができました。

当初は、損害額が不確定であるにもかかわらず、早急 に示談成立にもっていこうとする被疑者側の対応に対し て、「結構、強引に示談の話を進めようとするものだな あ。」「もう少し被害者の立場も理解して欲しい。」と 感じることがしばしばありましたが、それと共に自分が 被疑者の弁護人であれば、一刻も早く被疑者の身柄を解 放できるよう、同じようにしていただろうとも思いまし た。

自分が被疑者の弁護人として示談交渉を行うときは、 被害者の立場を考えたうえで示談交渉にあたっているつ もりでも、実際には分かっていないのではないかという ことを、今回被害者側の代理人を務めたことで、改めて 考えるきっかけとなりました。相手方の立場に実際に立 たずに、相手方の立場を理解することは結構難しいこと なのかもしれません。やはり、実際に相手側の立場に 立ってみないと本当の意味で、相手方が思うことや感じ ることというのは分からないものだと思いました。

弁護士の大半の業務は相手方のいる事件であり、その 中には真っ向から利益が対立し、白か黒かしかない事案 もあれば、和解にもっていくことが双方にとって利益と なり、スムーズな解決に繋がる事案も多くあります。そ して、後者の事案においては相手方の立場を考えて案件 を進めていかなければなりません。代理人は、自分の依 頼者の利益だけを最大限に考えればよく、相手方の立場 にまで配慮する必要はないのではないかという考え方も あるかもしれませんが、相手方の立場を考えた方がス ムーズな解決につながり、結局は依頼者の利益になるこ とも多いと思います。場合によっては、真っ向から利益 が対立する事案においても、相手方の立場を理解してい た方が、相手方の弱点や強みが理解でき、有利かもしれ ません。

今後、被害者の代理人を務める機会はほとんどないか もしれませんが、被疑者の弁護人として示談交渉を行う ことは何度もあるでしょう。その際には、今回被害者の 代理人として交渉した経験を常に思い出して対応して いこうと思った次第です

## 外国人・国際部門(FISS)の活動について ~ 弁護士 伊藤

先月(6月)のFISSは19か国の方(英語案件5 5%・日本語案件19%・中国語案件8%・スペイン 語案件8%・フランス語案件5%)から新規法律相談 を受け付けました。

また、日常法律相談・事件対応のほか、次のような 活動を行っています。

◆Mercado Latino 6月号記事掲載中 (内容:退職に関する日本の法律) ◆Japan Times 6月号記事掲載中

(内容:社会保険制度)

その他、6月にフィリピンとアメリカの独立記念式 典があり、FISSが重要な事業パートナーとして招待さ れました。

なお、現在スペイン語相談枠を拡充しており、ホー ムページにもその旨記載した結果、スペイン語相談の 増加傾向がみられます。母国語で相談したいという需 要はやはり根強く、今後も多言語相談体制の維持に努 めます。

#### 法テラスの指定相談場所始めました

法テラス池袋が2018年6月末で閉鎖され、7月から 法テラス東京と統合となりました。

7月からは、池袋法律相談センター(当事務所併 設) が**法テラスの「指定相談場所」**となり、法テラ ス相談が可能となっています。予約方法等は次の通 りです。

◇予約受付:法テラ<mark>ス東京</mark> ◇予約電話:050-3383-5300

※予約電話の際に

「池袋法律相談センターで法テラス相談を希望」 と伝えていただければ、池袋法律相談センターで 法テラスの扶助制度を使っての法律相談が可能で す(資力要件等は、法テラス池袋での相談時と同 様です)。

★★★池袋法律相談センターとは★★★ 東京弁護士会が開設、運営している法律相談所。 当事務所が弁護士会からその業務を受託し、日常 業務を行っています。

### ~あなたのそばに~

# 弁護士法人東京パブリック法律事務所

〒170-0013 東京都豊島区東池袋1-34-5 いちご東池袋ビル2階 TEL 03(5979)2900 FAX 03(5979)2898 Web http://www.t-pblo.jp <本紙についてのお問い合わせは当事務所広報委員会までお願いします>



